

織シタルニ依リ脱會属アリ満場一致承認

(四) 事業細則制定ノ件 可決

(三) 本組合執行委員補欠送込ノ件

三河島支部細田八五郎ヲ送定ス

(二) 臨時大會閉條ニ關スル件 否決

(一) 日電争議ニ關スル件

関東労働同盟會ノ手ニ移シタルガ事實ハ本組合主体
ナルヲ以テ日本組合執行委員及争議部員ノ協議會
ヲ開キ更ニ対策決定スル事ニ申合ス

五 同種工業家ノ意嚮

本争議ニ關シ本月九日沖共益共立及東亞ノ各同業會
社ニ使備セラル、職工ニシテ関東鉄ニ組合ニ屬スル
組合員中ノ有志總同盟本部ニ會合應援方法ニ述ケテ

協議セラルカ其結果既報決議ヲ作成シ十日ノ批判演說
會ニ發表シ更ニ十一日田所支部員高岡英馬安井元次
郎外三名ハ沖電氣株式會社池田工場長ヲ訪問該決議
文ヲ提出日本電氣ヨリ商品製作方依托ヲ受ケタル様
態請辭去シタル事實アリニカ右決議ニ参加シタル會
社ノ意嚮ヲ内偵スルニ左記ノ如ク云ニテ何レモ未だ
依頼ヲ受ケタル模様ナキハ勿論多クハ自己製作品ノ
作業多クニシテ職工側ノ決議ニ對シ何等願慮ニ居ラ
ザル状態ナリ

(一) 沖電氣株式會社 (職工 男四九二 昭三ト三田支部員)

今大崎分工場 (職工 男一七八 女一七 内大崎第支部員 男一三三 女八五)

右ハ従来日本電氣株式會社トハ特別ノ關係アリテ繁
忙ヲ極ムル際ニ於テハ相手共ニ援助スルヲ例トセル